

研究ノート

## 新しい国民経済計算体系2008SNAについて

奥本佳伸

### 1. はじめに

国民経済計算統計は、1つの国の経済の姿をフロー面、ストック面からも、また実物面、金融面からも示す総合的な統計体系である。この統計の作成の基準は国連から示されており、各国がその基準に従って国民経済計算統計を作成するように勧告されている。

2008年から2009年にかけて国連から新しい国民経済計算の体系である「2008SNA」が公表された。本稿では、この新しい「2008SNA」の特徴を述べて、紹介することとしたい。

なお、国民経済計算統計は英語ではSystem of National Accountsと表記され、略称ではSNAと呼ばれている。本稿でも、以下においては、国民経済計算統計をSNA統計と表記する。

### 2. SNA統計の基準の歴史

#### (1) 53SNA

国連で最初にSNA計の基準が作成され、公表されたのは1953年である。この時、公表された基準は、*A System of National Accounts and Supporting Tables* と呼ばれる文書である。この基準は公表された年にちなんで「53SNA」と呼ばれている。(次の68SNAを「新SNA」呼ぶこととの

対比で「旧SNA」と呼ばれることがある。) この53SNAでは、SNA統計のフローの部分を対象としており、統計上の各種の概念の定義が述べられ、作成すべき勘定や表が示された。

日本でもこの基準に対応した統計が作成され、1966年に「昭和40年度国民所得統計」として発表された。53SNAに対応したこの国民所得統計の計数は、1951年度までさかのぼって推計され公表された。この国民所得統計の体系は、「国民総支出と総生産」、「国民所得分配」、「個人」、「一般政府」、「資本形成」及び「海外」の6つの基本的な勘定を持つものであった。

## (2) 68SNA

53SNAはその後大幅に改訂されて、1968年に新しい基準として公表された (United Nations (1968), *A System of National Accounts*)。この国連の基準は68SNA (又は「新SNA」) と呼ばれる。この68SNAは、それまでのフローのみを対象とする統計から、フローとともにストックも扱い、また実物取引だけでなく金融取引も対象とした点などにおいて、統計体系の範囲を大きく拡大するものであった。より具体的には、68SNAは、国民所得勘定を中心として、産業連関表、資金循環勘定、国民貸借対照表及び国際収支表の5つの勘定を統合するものと言われている。

日本のSNA統計は、1978年にこの68SNAに移行した。

## (3) 93SNA

1980年代になると、68SNAを改訂しようとする動きが国連を中心として活発になってきた。この改訂作業は1993年にまとめられて、SNAの新しい基準として公表された。この基準は93SNAと呼ばれている。この93SNAは、5つの関係国際機関 (ヨーロッパ共同体 (EC) 委員会、

国際通貨基金 (IMF), 経済協力開発機構 (OECD), 国際連合 (UN) 及び世界銀行) の共同編集による *System of National Accounts 1993* として公表された。

この93SNAに改訂されたねらいは、統計の主体系について、①経済構造の変化への対応、②諸概念のいっそうの明瞭化、③国際収支統計や産業連関表などの他の統計体系との調和、であった。またその外に、主体系とは別に、「サテライト勘定」の作成を提唱している。これは、主体系の一貫性は崩さないで、政策的に重要な分野について関連する情報を整理・統合して、主体系との関連において示すものである。サテライト勘定の考え方は、主にフランスにおいて研究されてきたものであったが、93SNAへの改訂において取り入れられることになった。このサテライト勘定の対象になる分野として、93SNAで例示しているものとしては、環境、技術開発 (R & D), 教育, 住宅, 保健, 旅行がある。

日本のSNA統計は、2000年にこの93SNAに移行した。現行の日本のSNA統計は、この93SNAに基づいて作成されている。

#### (4) 2008SNA

93SNAの公表後も、経済状況の変化等を踏まえてSNAの基準の改定作業は行われ、その成果が2008年にVolume 1, 2009年にVolume 2と2段階に分けて国連統計委員会で採択され、公表された。この新しいSNAの国連基準は「2008SNA」と呼ばれる。この2008SNAも、5つの関係国際機関 (ヨーロッパ共同体 (EC) 委員会, 国際通貨基金 (IMF), 経済協力開発機構 (OECD), 国際連合 (UN) 及び世界銀行) の共同編集による *System of National Accounts 2008* として公表された。

国連の統計委員会等における2008SNAの検討・採択の経緯は、以下のとおりである<sup>1)</sup>。

まず、2008年2月26日～29日に国連統計委員会は、“updated SNA”<sup>2)</sup>

のvolume 1を「原則として」採択した<sup>3)</sup>。(このvolume 1の案は不完全な部分があったため、追加的に2か月かけて再検討することになった。)

同じく2008年2月に国連統計委員会は、上記の2か月の間に、意見をとりまとめるようにISWGNA (Intersecretariat Working Group on National Accounts, 国民経済計算に関する事務局合同作業グループ) に要請した。これを受けて、ISWGNAは、加盟各国に対し、“updated SNA” の呼称として、①System of National Accounts 1993, Revision 1, ②System of National Accounts 2008 (2008SNA), のいずれが望ましいと考えるかを照会した。この照会への回答は②を支持するものが過半数を得て、2008年8月に国連統計委員会がこれを承認した。

2009年2月24日～27日に開催された国連統計委員会は、“2008SNA” のvolume 2を採択した。これによって国連統計委員会は、最終的に“2008SNA” を採択したことになる。

なおその後、印刷、公表された2008SNAでは、volume 1とvolume 2は統合され、一体として新しい国連基準を述べた刊行物となっている。

国連統計委員会で2009年2月に最終的に採択されたにもかかわらず「2008SNA」と呼ばれる理由は、以下の点によるものと考えられる。

- ① “updated SNA” の検討開始時には、2008年に採択することを目指していたこと
- ② 主要部分を構成するvolume 1は、2008年に大筋で採択されていること
- ③ 2008年時点で中身についての議論はほぼ終わっており、文書化を残

---

1) この点については、内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長二村秀彦氏の御教示による。ここに厚く感謝する次第である。

2) ここでいうSNAは93SNAのことである。すなわち、この時点では「93SNAの改定版」という暫定的な呼称が用いられていた。

3) volume 1 (第1分冊) は17の章から成り、volume 2 (第2分冊) は12の章と付録1～4から成っていた。

すのみであったこと

2008SNAがそれ以前の93SNAとどのような点で変更されているかは、次の節以降において見ていくこととする。

### 3. 93SNAから2008SNAへの主な変更点

2008SNAについての基本的な文献は、以下のものである。

European Commission, International Monetary Fund, Organisation for Economic Co-operation and Development, United Nations and World Bank (2009), *System of National Accounts 2008*.

この文献のAnnex 3がChanges from the 1993 System of National Accountsという題名で、93SNAからの変更点について説明している。

以下では、このAnnex 3を基本的な資料とし、内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部で作成された資料なども参考にして、93SNAから2008SNAへの主な変更点を見ていくことにする。

68SNAから93SNAへの変更の際には、新しい勘定の表を設けるなどの変更があったが、2008SNAへの変更の際には、そのような変更は行われていない。以下では、93SNAから2008SNAへの変更点について、(1)ストック、(2)金融、(3)グローバル化、(4)一般政府と公的部門、(5)その他、の5つの分野に分類して概観する<sup>4)</sup>。

#### (1) ストック関連

知的財産生産物 (intellectual property products) の重要性の高まりを踏まえて、次のような改訂が行われた。

① 研究開発を資本形成として扱う。(93SNAでは中間消費として扱わ

---

4) この分類は、統計委員会国民経済計算部会第11回会議 (2011年3月3日) 資料 (2011), (資料4) 「2008SNAについて」に従ったものである。

れていた。)

2008SNAでは、研究開発を知識 (knowledge) のストックを増加させるために組織的に行われる創造的な活動ととらえている。そして、この知識のストックは、それを応用した新しい成果物(機械装置など)を作り上げるために使われる。

研究活動の産出額は、購入(外注)されれば市場価格によって評価される。企業が自社内で行った場合は、研究開発にかかった費用の合計で評価される。

- ② 93SNAの資産概念「コンピュータ・ソフトウェア」をデータベースをも含むものとする。また、ソフトウェアとデータベースを別個の生産物として扱う。(93SNAでは、大規模データベースのみ資産として扱われていた。)
- ③ 知的財産生産物(ソフトウェアなど)のオリジナルとコピーを別個の生産物として扱う。コピーが完全に販売され、1年以上使用することが期待できるならば、固定資産として扱う。
- ④ 生産性の計測等の分析に資するように、「資本サービス」(capital services)の概念を導入する。「資本サービス」とは、生産過程で用いられる資本ストック(工場の建物、機械など)が生産に貢献することを、資本サービスが提供されていると考える。通常、資本ストックの量と資本サービスの量は比例すると考えるが、その比例する大きさを示す係数は資産によって異なる。例えば、建物とコンピュータがともに100万円のストック量があったとしても、期中の生産に対する寄与分は資産によって相違がある。その係数は年次化要素(annualization factor)とも呼ばれる。建設物は耐用年数が非常に長いので期中の生産活動に寄与する分はわずかに5%であり、逆にコンピュータは4年で除却されるので25%とする。この場合、建物はこの期中に5万円、コンピュータは25万円の資本サービス量を投入していると考えら

れる<sup>5)</sup>。

- ⑤ 兵器の購入のための支出を資本形成として扱う。(93SNAでは政府消費として扱われていた。)

## (2) 金融関連

金融は、近年最も急速に変化している部門の1つであるため、これを適切に反映するために以下のような改定が行われた。

- ① 不良債権について名目残高を本来の表に記入し、その公正価値(fair value) (その不良債権が市場で買い取られる価格) を欄外に注記する。
- ② FISIMについて、すべての預金、貸出、利子を対象に推計する。(93SNAでは、自己資金による貸出を除いていた。)

FISIM (Financial Intermediation Services Indirectly Measured, 間接的に計測される金融仲介サービス) とは、内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部のWEBサイトの用語説明では、以下のように説明されている。

金融部門の産出額は従来、帰属利子による推計方式(68SNA)により推計されていた。93SNAでは、間接的に計測される金融仲介サービス(FISIM)を通常の財貨・サービスの一つとして位置づけ、その導入を提唱している。金融仲介機関の中には、借り手と貸し手に対して異なる利子率を課したり支払ったりすることにより、明示的には料金を課さずにサービスを提供することができるものがある(このような金融仲介機関に資金を貸す人々(預金者)には他の場合よりも低い利子率を支払い、資金を借りる人々にはより高い利子率を課す

---

5) ここでの資本サービスについての説明は、野村浩二(2005)の説明による。なお、資本サービスの概念についてのより詳しい説明は、野村(2004)のP. 39以下で行われている。

る。)。こうした金融仲介機関による明示的には料金を課さないサービスの価額を、間接的な測定方法を用いて推計したものが、「FISIM」である。

より簡潔にいうと、FISIMとは、金融仲介業の提供するサービスのうち、いわゆる「利ざや」に係る産出についての1つの計測方法といふことができる。

FISIMは93SNAで導入することが勧告されていたが、日本のSNA統計では、これまで参考試算値という位置づけにとどめて、本系列には入れていなかった。

2009年3月13日に閣議決定された「公的統計の整備のための基本的な計画」の別表「今後5年間に講ずべき具体的施策」の中で、「現在は参考系列になっているFISIMについて、精度検証のための検討を行い本系列に移行する。」とされた。また、その実施時期は平成17年度（2005年度）基準改定時とされた。

2011年11月30日に内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部から「平成22年度国民経済計算確報（平成17年基準改定値）」に係る利用上の注意について」という文書が公表された。これは同年12月9日以降に段階的に公表される平成22年度国民経済計算確報（平成17年基準改定による計数）について、注意点を述べたものである。この中の「3. (1)平成17年基準改定における概念の変更等に関する事項」の第1番目として「FISIMの導入」が挙げられている。すなわち、この基準改定時に、FISIMをSNAの本体系に導入することにしたということである。

この場合のFISIMの推計方法は、次のような考え方で行われる。

- ・利ざや計算の基準となる「参照利子率」を設定する。

この参照利子率としては、金融機関の間で資金の貸借が行われる際

の銀行間レートを採用する。

- ・ 借り手側FISIM＝貸出残高×(貸出利率－参照利率)
- 貸し手側FISIM＝預金残高×(参照利率－預金利率)

日本のSNA統計での従来の方式の帰属利子方式では、金融仲介業の産出はすべて他産業の中間投入となり、GDPには反映されなかった。今回の日本のSNA統計の本体系へのFISIMの導入により、金融仲介業により産出されたサービス (FISIM) は、貸出残高、預金残高の部門別分布に応じて、中間消費、最終消費支出、輸出に配分される。このうち最終需要である最終消費支出と輸出に配分されたFISIMは、それだけGDPの金額を増加させることになる。なお、GDP (国内総生産 (支出側)) については、FISIMを除いた計数も参考として示すことにしている。

- ③ 社会保障としての年金受給権について、家計に対する負債として計上した参考表を作成する。
- ④ 非生命保険サービス (いわゆる損害保険) のサービス産出の推計方法の改善

93SNAでは、非生命保険サービスの産出額は、「受取保険料」-「保険金支払いの実現値」として推計されていた。

2008SNAでは、非生命保険サービスの産出額を「受取保険料」-「保険金支払いの期待値」として推計する。

2001年9月11日のアメリカでの同時多発テロに伴う巨額の損害保険金支払いにより、93SNAの推計方法では、非生命保険サービスの産出額がマイナスになるという事例が起こった。このため、保険金を実額ではなく、期待値で推計することに変更された。期待値の実際の推計方法としては、保険金支払額の移動平均等が提案されている。

### (3) グローバル化関連

#### ① 個人の居住地変更

個人が居住地とする国を変更するのに伴い、資産が海外に移動する場合は所有権の変更を伴わないものとする。その上で、対外資産・負債としては、所有者の居住地になっている国に変更する。この場合、売買取引や資本移転としては記録せず、ストックの「その他の資産量変動」として計上する。(93SNAでは、このような場合について明確な指針を提供していなかった。)

#### ② 加工用の財

部品が輸出されて組み立てられた後に輸入されるような加工中の財については、輸出入ではなく、加工中の財の輸出入をネットアウトした金額を加工サービスとして記録する。(93SNAでは、輸出入として扱われていた。)

#### ③ 仲介貿易

製造業や卸売・小売業等が仲介貿易を手がける場合、財の取得を負の輸出に、財の販売を正の輸出に記録する。両者の差額は、仲介貿易サービスの生産として記録する。(93SNAでは、仲介貿易についての指針はなかった。)

### (4) 一般政府と公共部門

#### ① 一般政府、公的部門、民間部門の分類基準を明確化した。

#### ② 公的企業が政府に支払う特別配当の扱い、政府から公的企業に対する資本注入の扱いを明確化した。

#### ③ 官民パートナーシップ事業 (PPP, Public-Private Partnership) における固定資産の経済的所有権について、官民それぞれが担う「リスク」と享受する「利得」をもとに決定することにする。この場合の、「リスク」と「利得」を評価するための基準を示した。(93SNAでは、

このような官民パートナーシップ事業についての指針は示していなかった。)

官民パートナーシップ事業 (PPP) とは、官と民がパートナーを組んで事業を行うという、新しい官民協力の形態であり、次第に地方自治体で採用が広がる動きを見せている。PPPは、たとえば水道やガス、交通など、従来、地方自治体が公営で行ってきた事業に、民間事業者が事業の計画段階から参加して、設備は官が保有したまま、設備投資や運営を民間事業者に任せる民間委託などを含む手法を指している。PFI (Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアチブ、民間資金を活用した社会資本整備) との違いは、PFIは、国や地方自治体が基本的な事業計画をつくり、資金やノウハウを提供する民間事業者を入札などで募る方法を指しているのに対して、PPPは、たとえば事業の企画段階から民間事業者が参加するなど、より幅広い範囲を民間に任せる手法であることが違いである。

- ④ 政府による貸付、借入の保証 (輸出信用保証、学資保証等) について、返済不能になる割合を推計して記録する。

## (5) その他

その他の項目のうちで、ストックオプションに関する改定だけを紹介する。

- ・ストックオプションを雇用者報酬に記録するとともに、金融勘定にも記録する。

ストックオプションとは、企業の役員や従業員が、一定期間内に、あらかじめ決められた価格で、所属する会社から自社株式を購入できる権利を指す。株価が上がれば上がるほど、従業員や役員が得られる利益も大きくなるため、業績に貢献した役員らのボーナス (賞与) として利用する企業が多い。

#### 4. 海外主要国と日本の2008SNA導入の予定などについて

オーストラリアは既に2009年に2008SNAを導入した。これは例外的に早い事例と言えよう。その他の国では、カナダが2012年に導入を予定しており、アメリカは2012年から2013年にかけて導入することを予定している。EU各国と韓国は2014年に導入する予定である。

こうした中で、日本は2016年のSNAの基準改定の際に導入することを予定しており、主要国の中では遅い方と言えるであろう。ただし、2008SNAの中で、可能なものについては2016年を待たずとも、毎年のSNA確報を公表する際に対応するとしている。

例えば、公的部門の分類基準の変更については、2008SNAで示された基準に基づいた変更を、2011年12月以降に順次公表される2005年（平成17年）基準改定で導入することになっている。

SNA統計の基準を変更するということは、その基準に合った統計を作成するために必要な基礎統計が自国にあるかどうか、またどのような方法で推計するかということを検討するために非常に多くの時間がかかるものと思われる。

また、改定項目の中には、推計作業を行う上で、いろいろな困難が予想されるものもある。例えば、研究開発のために支出した金額を資本形成とするということについても、研究開発支出のすべてを資本形成に計上するか、あるいは研究開発を実施した主体に便益をもたらすものなど一部に限るかなどが問題になる。これについては、将来において便益をもたらす研究開発の全部を資本形成に含めるべきであろうが、どの研究開発が将来に便益をもたらすかの現時点での判断は難しい面もあるであろう。

今後、日本のSNA統計を作成している内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部で2008SNAへの以降作業が進められるであろうが、我々

SNA統計のユーザーとしても、日本のSNA統計がどのような形で2008 SNAに移行するかは大いに関心のあるところである。国民経済計算部には、以降作業の進捗状況についても適切な時期に幾度か情報を開示して、SNA統計のユーザーの関心にこたえてもらいたいと希望する。

(以上)

## 参考文献

(日本語文献)

- 作間逸雄 (2003), 『SNAがわかる経済統計学』(有斐閣アルマ) 有斐閣
- 櫻本 健 (2011), 「2008SNAに関する国際情勢の紹介」(経済統計学会第55回全国研究大会 (2011年9月) 報告要旨) (<http://www.soc.nii.ac.jp/ses/jp/taikai/2011/2011p3.pdf>)
- 光藤 昇 (2011), 「2008SNAの日本への適用のあり方を考える—資産概念の変更への対応のあり方を中心に—」(同)
- 統計委員会国民経済計算部会第11回会議 (2011年3月3日) 資料 (2011), (資料4) 「2008SNAについて」 ([http://www5.cao.go.jp/statistics/sna/sna\\_11/siryu\\_4.pdf](http://www5.cao.go.jp/statistics/sna/sna_11/siryu_4.pdf)), (参考4) 「93SNAから08SNAへの変更点」 ([http://www5.cao.go.jp/statistics/sna/sna\\_11/sankou\\_4.pdf](http://www5.cao.go.jp/statistics/sna/sna_11/sankou_4.pdf))
- 武野秀樹 (2004), 『GDPとは何か—経済統計の見方・考え方』中央経済社
- 中村洋一 (2010), 『新しいSNA—2008SNAの導入に向けて』財団法人日本統計協会
- 野村浩二 (2004), 『資本の測定』慶應義塾大学出版会
- 野村浩二 (2005), 「経済統計Tips—資本サービス導入へのカウントダウン—」 ([http://www.kojin.org/EcoSta/ecosta15\\_j.html](http://www.kojin.org/EcoSta/ecosta15_j.html))

(英語文献)

- United Nations (1953), *A System of National Accounts and Supporting Tables*.
- United Nations (1968), *A System of National Accounts*.
- Commission of the European Communities, International Monetary Fund, Organisation for Economic Co-operation and Development, United Nations and World Bank (1993), *System of National Accounts 1993*.

新しい国民経済計算体系2008SNAについて

European Commission, International Monetary Fund, Organisation for Economic Co-operation and Development, United Nations and World Bank (2009), *System of National Accounts 2008*.

(以上の英語文献は、国連統計局のWEBサイト (<http://unstats.un.org/unsd/nationalaccount/sna.asp>) で閲覧ないしダウンロードをすることができる。)

(2011年12月7日受理)